広報 いまかね

発行所　今金町役場
編集総務課

40.1.1現在
住民登録
世帯　2,805
人口　12,590
男　6,182
女　6,408

65年 町民みんなそろって 健康で幸福に！

新年を迎えて 民生の安定を柱に



今金町長 [illegible]

昭和四十年の新春を迎え皆様の御健康をお祈りいたしますと共に、ますます、町勢発展のため、今年もなお一層の御努力と御協力を切にお願いするものであります。

省りみますと、昨年は全道的な低温による冷害に見舞われましたが、幸にして本町は、道央あるいは道北に比べますと、割合に軽微であつたことを喜ばなければならないと思いますが、しかし部分的には相当大きな被害を受けた地域もありこれに対しましては、国及び道の対策と併行して、町としても出来るだけの措置を講じ新春を迎え、決意を新たに、今年の増産に邁進される事を切にお願いする次第であります。

この様な、冷害の年にもかかわらず、町内全域に亘る各種建設事業は順調に進み、都市計画舗装工事をはじめ、花石校屋体新築工事今金中学校増築、低家賃住宅建設、災害復旧工事このほか、国、道、町の各般の開発事業も当初の予定通りの進歩を見ており、特に多年北部檜山三町の要望事項でありました国営かんがい排水事業も左右両岸共に着工目前としての全体設計予算の獲得を見るに至り本町産業の一大伸展の基点を確保出来ましたことは、町民の皆様と共に慶びにたえないものであります。

本年度も、役場庁舎の改築事業をはじめとして、町内産業伸展策、社会福祉事業、義務教育施設の充実、このほか、道路、橋梁網の整備充実等、山積する膨大な事業量を町民の皆様と共に完全消化いたすべく決意を新らたにしておりますのでなお一層の御協力を切にお願い申し上げる次第であります。

町民の皆様あけましておめでとうございます。

輝かしい昭和四十年の新春を迎え心からお慶び申し上げます。

この年が、農産、商業、経済、文化の発展に、そして町民の福祉が、より向上し地方自治が、愈々充実されて、真に平和と繁栄の年であることを心から祈念致すものであります。

昨年をふりかえつてみまするに、五ケ所に亘る久永橋の完成、市街地街路の完全舗装、簡易水道事業の完成、北部檜山総合かんばい全体設計事業の着工確定と町行政も先ずは順調な伸展を見てまいりましたが、その反面、冷害による甚大な被害を蒙りましたことは、洵に残念で御座います。

被害者皆様方に対しましては衷心よりお見舞申し上げる次第で御座います。

新年挨拶

今金町議会議長　河端豊

新らしい年の、地方自治は、多くの問題をかかえて町の福祉の増進に一層の努力を傾注しなければならないと存じますと共に、農業が大きな曲り角に直面していることを重視し、この対策に専念しなければならないと存じます。

行政水準の引き上げ、町財政の充実、住民生活の向上に対応する公共事業の増大等、来る年も、又来る年も自治行政の重要課題となつております。これ等の問題を本年こそ使命達成のため、一段の成果を挙げるべく努力を致さねばならぬと痛感致しておりますので、倍旧の御指導ご鞭撻を切にお願い申し上げる次第であります。

明け行く年が皆様にとり最良の年でありますよう心からお祈り申し上げて新年の御挨拶と致します。

年頭のことば

北海道知事　町村金五

道民のみなさま、あけましておめでとうございます。

希望にあふれる新年をみなさまとともにお祝いできますことは、このうえないしあわせであります。

昨年は、道央新産都市の建設計画が閣議で決定されるなど、本道の第二期総合開発がいよいよその歩度を早めてまいりました事はまことにご同慶にたえません。

しかし一方、本道では、不幸にも数度の大火がありまた大きな冷害のため多くのかたがたが甚大な被害をこうむったのでありますが被災されたかたがたのたくましいご努力と、各方面からの暖かい救援活動によって復興もすすみ、また苦境から奮々しく立ちあがる意気込みを示しておられますことは、なによりも喜ばしく、かつ、心強いかぎりであります。

私は、昨年欧米八カ国をたずね、多くのことを学んだのでありますが、特に、現在の日本は先進諸国に比べてそん色も少なくないが国民の一人一人が自らの足らざるところを補う努力を積み重ねていくならば、必ずや将来世界の一流諸国に伍し、決してひけをとらない国に成長でき得るという強い確信を持つたのであります。

私たちは、職業その他それぞれの立場は異なりましても、お互いに謙虚な反省を重ねながら一歩一歩着実な努力を続けてまいりたいものと存ずるしだいであります。

ことしは、本道の第二期開発計画も三年目を迎え、いままでの成果をふり返り将来のいっそうの発展をはからなければならない重要な年であります。

道民のみなさまにおかれましても、一人一人が「自分が北海道の開発を推し進めるのだ」という強い自覚と意気込みをもって、さらにそれぞれのお仕事にご精進くださるよう切望してやみません。

私も、みなさまとともに豊かで住みよい郷土北海道を実現するため、ひたすら努力を続けてまいる所存であります。

みなさまの御健康とご多幸をお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

成人と国民年金

‖成年者は国民年金の任意加入ができます。‖

一月十五日は成人の日で本町においても当日は公民館において成人式を盛大に挙行しました。

今年から晴れて一人前の社会人となられ、おとなの仲間入りをされたわけですが、社会人として種々の権利を行使できるようになったと同時に、社会人としていろいろの義務もまた生ずることになるわけです。

その義務は、数えあげれば限りがありませんが、この一つに国民年金に加入することがあります。

国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、事故などで仇けなくなったときにも不安のない生活を送れるようにと、皆さんのために生まれた制度なのです。

この制度では、満二十才に達したとき、厚生年金や共済組合などの被用者年金等に加入していない人はすべて加入しなければならないことになっています。

しかし、これはあくまでも皆さんの自主性を尊重して、皆さん自身にすすんで加入の手続きをしていただくことを建前としていますので、将来の生活や、万が一の事故に備えるため、いますぐ国民年金加入の手続をなさるよう、おすすめするわけです。

加入の手続はきわめて簡

行政の苦情や疑問は
行政相談員に

あなたや、あなたのお知り合いの中で、つぎの話しに似たようなためにあっている方はありませんか。

これは井戸の附近に隣の家で便所を造ろうとしたのを改めてもらったという話しです。

甲野さんの家の南側に新らしい家が建つことになりその隣の便所の位置が甲野さんの井戸から一米半位の近くに予定されていましたこれでは安心して水も飲めなくなるので行政相談員にその位置を変更して下さるよう申し出ました。

もし、このような話しのように、困った事、役所でなんとかならないかなど、なにか疑問や、不満などおもちの方は、遠慮なく行政監察局か、行政相談員にお申し出ください。この話しは次のように解決されました。

行政監察局は、早速県の建築課や土木事務所、それ単ですから町役場の「年金係」といえば詳しく御説明いたしますから御相談下さい。

に保健所に対して、衛生上便所の位置を変更すべきだと連絡してあつせんしました。その結果、県は直ちに現地調査、この便所が建築基準法施行令に定めてある便所と井戸との距離五メートルをはるかにうわまわっていることを確かめて建築主に便所の位置を変更させました。

これは私たちの街の話しではありませんが、行政監察局も、行政相談員もいわゆるお役所仕事に関係のあるご不満は、なんでも無料で、しかも秘密を守ってこのように相談にのってくれます。明るい生活をおくるため大いに利用して下さい。



水道事業

〔衛生や消防活動に万全〕
〔家庭用基本料金は三〇〇円です。〕

みたさん待望の水道も、絶大なるご協力のもとに昨年十二月に完成しましたことは誠に感謝に堪えません

ここに簡易水道事業の既況をお知らせして、さらに今後の御協力と御指導をお願いいたします。

水源はメップ川支流左股取入口を設置し約八、〇〇〇mの導水管を引いて今村公園の高台にある浄水場に貯水します。

水量は一日に約一、〇〇〇立方米（五、五〇〇石）の水が引かれ、濾過池で水がきれいに浄化されます飲料水としての使用に向けられるために、この浄化された水の中に含有する、不純物や細菌の殺菌をしなければなりません。水道特有の臭いがあるのは、これらの殺菌のために塩素を混入するためです。

ここで初めて飲料水としての役目を果すことの出来る水が出来上り配水池からみなさんの家庭に給水されることになるのです。

配水池は、常時三〇〇立方（一、六六〇石）以上の水が貯水されており、真夏の一番水を使用する時季でも十分に余る水が貯水されており、なおかつ消火栓よりポンプを使わず放水されても配水池に溜る水は減らないような仕組となっております。なお二基の消防ポンプ取付し放水しても五時間余の使用が加能なので、今後の消火活動は大巾に拡がり、その果す役割は大きなものとなりましょう。

◉料金と納入について

（料金）　（基本料金）
全道平均　三二〇円
今金町　三〇〇円
（十立方米以内）

このように料金は高いということにありません。

【納入方法】

昨年十二月末から給水を実施しましたが、十二月分はサービスとして無料、一月分から正当な料金を徴収することとなります。

メーターの検針は月末に行ない翌月十日までに収入役の窓口で納入することにたります。

例えば

一月の検針が十立方米であれば二月十日までに三百円を納入することとなる訳です。

冬期間の検針は積雪のため困難ですので基本料金のみとして、四月の検針のときに追加分を徴収するようになります。

これからは皆様の水道として利用していただきますので、これが育成について特段の御協力をお願い申し上げます。

農政の基礎資料
農業センサスにご協力を

農林省では、昭和四十年二月一日を調査日として、一九五六年間農業センサスを実施します。

この農業センサスは、いわば農業および農家の国勢調査ともいえるもので、全国いっせいにこの日を期して、農業を行なう世帯や事業体のすべてについて調査が行なわれます。

北海道では、約二十一万戸の農家が調査の対象になります。

最近の日本経済の高度成長の影響を受けて、農業は急速な変り方をみせており農村の労力流出、農地の工場敷地や、宅地への転用などが進んでいる反面、新らしい農業技術や、農業機械施設が取り入れられ、農業生産のための新らしい組織や農業経営の改善が積極的に進められています。

今回の農業センサスは、このような農業の実態を調べて、農業の所得をふやし農家の生活向上をはかるための農業行政の基礎資料をえるために行なわれる重要な調査です。

この調査の成果をあげ、正しい農政をきずきあげるため、各市町村指導員、調査員ならびに農家のみなさんの積極的な御協力をお願いいたします。

自衛官募集



若人の皆様＝保障された将来、恵まれた待遇、
豊富な資格免許の取得出来る自衛隊え

初任給＝12,100円＋衣食住＋諸手当
受付＝通年受付をしております（分駐所 役場）

人物往来



三日＝道民生部国民年金課長事務指導のため。

七日＝桧山支庁総務課長外二名公明選挙推進委員会設立に伴う講演のため。

十日＝桧山支庁小林統計係長管内統計事務会議出席のため。

十一日＝桧山支庁構造改善係長、改善事務指導のため。

十四日＝電気通信部福士営業主管町内電話実状調査

十六日＝道衛生部衛生係長外二名環境衛生事情視察のため。

十八日＝自衛隊北連隊募集課長新任挨拶のため。

明日の生活設計に

営農計画を樹てよう

農家の方たちは新らしい年を迎えて、もう今年の経営について種々と想いをめぐらせていることでしょう。

その年の営農計画を始める前にその年の計画を書いてみるか、または頭の中で考えてみるだけにするかは別にして家族はおろか各々やっているわけです。

しかし、この計画のたて方は大体きまったやり方があるのでこれについて説明して皆さんの参考にしたいと思います。

さし当っての計画は、その年の計画が問題となりますが、この計画も三年後や五年後の経営の目標をきめて、この目標に近づくためには、その年はどのようにしたらよいかをまず考えてみます。

この場合は土地改良区とか目標の方向に進むために新たに必要な施設、家畜、農機具などについて大まかなものでもよいでしょう。

次にその年のくわしい計画を作ります。

まず第一にその年の収入と支出の見込みを前の年の実績を参考として出し、生活費の見当もつけます。この計画で大切なのは生産計画で、農産部門と畜産部門に分けて、それぞれについてなにをどれだけ生産するかを決め、この生産をあげるのに必要な資材や労力を前の年の実績をみて計画をたてます。

この際、必要な計画には農産物、畜産物の生産計画施肥計画、家畜飼養計画、飼料給与計画、労力配分計画、これらの計画を締めくくる収支計画などが主なものです。

またこれらの計画は経営主ばかりでなく家族を含めて作ることが望ましく、また部落会などに各人の営農計画を持ち寄ってお互いに検討しあったり、普及員などに指導をしてもらい、実行可能な範囲で、できるだけよい営農計画を作るよう努めましょう。

山林の経営は

計画的に

一般に育林業は、その生産期間が長いので、一時の思いつきや場当り主義の経営では、所期の目的は達成できません。やはり、植えてから伐るまでの長期的な見通しの上にたって経営計画をたて、これを着実に実行することが必要です。

林業の経営改善は、普通次の五つの段階を経て進められます。

①まず自分の持山の現況を調べて、これを図面や帳簿にはつきりと記録し、さらにいままでの経営の実態を農家経済全体との関連の中で調べあげ、いろいろな問題点をつかむ。

②次にこのような問題点はなにが原因でてきたのか労力問題や造林適地の問題あるいは、育林技術の問題など、あらゆる方面から検討して、これを整理する。

③第三番目は、いよいよ経営改善計画をたてる。この計画には、いままで出てきた問題点を解決する手段方法が盛り込まれていなければならない。

とくに労力や資金の面で無理のない計画が望まれる

④こうして樹てた計画は、時期を失しないように適期に実行に移す。

苗木も植物なので、温度や水分にはきわめて敏感だからその取り扱いや手入れには十分注意が必要です。

⑤最後は、いままでやってきたことを、やりつぱなしにしておかないで、その結果を十分分析検討し、次の仕事に役立てる。

以上が林業経営改善へのみちですが、農閑期を利用して、一度自分たちの山林を家族みんなでみまわつてあそこはこうしよう、ここはこうしようとみんなの知恵を集めて、将来の夢を画いてみてはどうでしょうか

そして、余剰労力や未利用地を合理的に活用して、りつぱな森林をつくり、不時の出費や農家経済の向上に役立てたいものです。

計画のたてかたや調査のしかた、あるいは計画書の様式など、詳細は、役場に常駐している林業指導員にご相談下さい。

新入生を持つお母さん方へ

＝心構えや準備について＝

ことし新らしく小学校に入学する子どもをおもちのご家庭では、なにかと心をお配りのことでしょう。

新入学児童の入学前に心がけておきたいことを、次にまとめてみました。

心と行ないの準備

◉学校をたのしいところ先生は親しい人として子どもに入学を待ち望ませるようにする。

◉自分の身の回りのことは自分で始末できるようにさせること。

◉学校の行き帰りが楽しく安全にできるよう練習させること。

からだの準備

◉まず、就学前の健康診断は必ず受けること、なんといつても健康が第一です。

◉からだに障害のあるときは、子どもにヒガミをもたせぬよう事前に先生とよく相談する。

べん強の準備

◉「五十音」の正しい発音ができ、「文字」は自分の名まえをひらがなで読み書きできる程度にさせる。「数」は常識として1から10までの読み書きと数え方がわかる程度にする。

◉学用品はじょうぶで実用的な、子どもの使いやすいものを最少限度に買いその他は入学後に必要に応じてそろえる。

教科書は、無料で配られるようになつたので用意の必要はない。